

特定施設設置（使用）届出書

令和 年 月 日

酒田市長

殿

住所

届出者

氏名

印

電話番号

第7条第2項
 山形県生活環境の保全等に関する条例 第7条の2第2項 の規定により、騒音 に係る特定施設の
 第8条第3項 振動
 設置
 使用 について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の 名 称		TEL	※整理番号		
工場又は事業場の 所 在 地	〒	用途地域	※受理年月日	年 月 日	
工場又は事業場の 事 業 内 容			※施設番号		
常 時 使 用 す る 従 業 員 数			※審査結果		
規 制 基 準 の 遵 守 の 方 法	別紙のとおり。		※備 考		
特 定 施 設 の 種 類	型 式	公 称 能 力	数	使用開始時刻 (時・分)	使用終了時刻 (時・分)
公害防止担当部課 (担当者氏名)	()				

- 備考
- 「特定施設の種類」の欄には、山形県生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第1に掲げる号番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときは、その記号並びに名称を記入すること。
 - 「規制基準の遵守の方法」の記入については、騒音にあつては、消音器の設置、音源室内での防音措置、遮音壁の設置等騒音の防止に関して講じようとする措置の概要を、振動にあつては、つり基礎、直接指示基礎（板ばね、コイルばね等を使用するもの）、空気ばねの設置等振動の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。
 - ※印の欄には、記載しないこと。
 - 本人（法人にあつてはその代表者）が署名した場合は、押印を省略することができる。